

第22回横須賀市環境審議会みどり政策推進部会 議事録

1 日 時

令和3年6月1日(火) 14時から16時10分まで

2 場 所

横須賀市消防局庁舎4階 災害対策本部室

3 形 式

WEB併用会議

4 出席者

(1) 部会委員(8名)

来 庁：高梨委員(部会長)、飯島委員、岸委員、長谷川委員、三澤委員
リモート：天白委員、林委員、松行委員

(2) 専門委員(2名)

来 庁：肥後委員
リモート：増淵委員

(3) 事務局職員(4名)

村田自然環境共生課長、内田主査、上野担当、金子担当

(4) 関係職員(10名)

[環境政策部] 藤田環境政策部長

環境企画課：島田環境企画課長、鈴木課長補佐、相澤担当、松尾担当

公園管理課：三浦公園管理課長

公園建設課：飯森公園建設課長、横山主査、阿部担当

公園活用推進担当課：中村公園活用推進担当課長

5 開 会

(1) 開会挨拶

(2) 交代のあった部会委員、人事異動等により変更のあった関係職員紹介

(3) 部会定足数について

委員8名(専門委員を除く)の出席により、定足数を満たしているため、部会は成立することを報告

(4) 配布資料の確認

6 議 事

*傍聴希望者0名

横須賀市みどりの基本計画中間見直し冊子(案)について

(1) 事務局から説明

(2) 質疑応答等

■岸委員

P18 グリーンインフラの記載の中で「生物の生息・生育」とあるが、P51にもあるように「生物の生育・生息・繁殖」とした方がよいのではないかと。

□村田自然環境共生課長

当該箇所については修正を行う。

■天白委員

P23 みどりの将来像図について、久里浜一丁目第二公園が拠点のみどり（自然）と位置付けられているが、佐島の丘の公園用地や上下水の所管する子安のビオトープ、野比の自然池なども同様に位置付けられるように思える。こういった基準で位置づけを行っているのか。

また、P42 気候変動等に適応した樹林地の保全について、「気候変動等」としているが、施策の内容からして「等」に含まれる要因が、社会情勢の変化や街づくりなど広い範囲を示しているように見受けられるが考えをお聞かせ願いたい。

□村田自然環境共生課長

みどりの将来像図については今後の計画も含めて記載をする予定であるが、この部分については改めて見直し次回までに修正を行いたい。

気候変動等に適応した樹林地の保全については、現時点で横須賀市が直面する今後起こりうる気候変動における対応を記載している。本質的な気候変動に対応できる取組について、記載以外の具体的な内容についてもぜひご教授いただきたい。

■天白委員

斜面樹林地の安全確保のための補助等は谷戸などの樹林地に近い部分で宅地造成をする際などには必要となることが予想され、これは今までにない宅地造成のスタイルに対応するものである。また、ナラ枯れの経過観察は気候変動だけでなく、樹林地の管理がなされていないことで大径木化していることが一因とも考えられる。

■高梨部会長

例えば現行のみどりの基本計画では民有樹林地の保全手法の検討としていた施策を、今回の施策統合において観点を広げて取り組んでいくことが感じられる。一方で実効ある取組については工夫の必要があるように思える。

■岸委員

P13③斜面緑地等と記載があり、土砂災害警戒区域等と整理をしているが、土砂災害の法律においてはがけ崩れ、地すべり、土石流の三つのジャンルがある。こうした土砂災害は森林ではなく地形全体に対して対策等を考えるべきであり、河川審議会においては「0次谷」という考え方が調査・研究されている。これは小流域やその流域での治水の考え方に通ずることから、記載を盛り込んでどうか。

■高梨部会長

岸委員のご意見は貴重な知見である。気候変動等による影響は深刻であるように思える。水系が感じ取れるような記載を検討してはどうか。

■岸委員

以前、環境省では里山を中心とした生物多様性保全などの考え方を推し進めてきたが、現在は谷戸という考え方、つまり流域単位での考え方にシフトしてきている。流域での整理をしてはどうか。

□村田自然環境共生課長

谷戸について、住環境としての記載は行ってきたが、ご意見のような観点の施策はこれまでなかった。

■高梨部会長

ご意見のような空間単位の考え方については検討をお願いしたい。

■三澤委員

P45 土地利用調整関連条例の適切な運用（保全）に関連して、現在、高齢化で維持管理が難しくなった山林において太陽光発電パネルを設置するような事例が散見される。太陽光発電パネル等の設置において特別な条例はあるのか。

□村田自然環境共生課長

特別な条例はない。

■三澤委員

これらの開発事業は小規模な開発を何度も行い、最終的に大規模な開発となるものであり、山が丸坊主になってしまった例も見受けられる。今後、維持管理のされない民有地が増えていく中で、再生可能エネルギーを推進する一方で、時と場合によっては太陽光発電パネルの設置に規制をかけるような条例を作るべきではないか。

■高梨部会長

再生可能エネルギーについては環境審議会においても審議を行っており、これまでは環境と環境以外の問題について公益のバランスをどう取るのかという観点で審議されてきた。三澤委員のご意見は、太陽光発電はCO2の排出量が少なく自然に良いものであるという認識が広まっている中で、自然環境の保全との調整をどうしたらよいのかということが課題であるという内容である。

■岸委員

国の方策では太陽光発電における防災・治水についてはあまり配慮していないというのが現状である。

■高梨部会長

太陽光発電パネルの設置についての法規制等については事務局に一度確認を願いたい。

■肥後委員

P29 みどりの方針図について、健康や運動に関する凡例があると良いのではないかな。

また、ボランティアに関して、健康増進を促進していく中でボランティア活動というものは大変意義のある行為であるが、日本においてはなかなか推進されず、厚労省が何十年も取り組みを推し進めているが増加していないのが現状である。こうした状況下において、公園や緑地という場所はボランティア活動を行う場として重要な拠点となりうる。緑化を保全していくことに伴って、ボランティア活動を通じた健康増進についても検討してはどうか。

□村田自然環境共生課長

方針図への凡例の追記については検討したい。

また、都市公園の方針において、健康増進や里山的環境保全を含めたボランティアに関する記載を検討したい。

■肥後委員

現状のボランティアに関する課題として、人員の不足や高齢化が挙げられる。例えば、P50 効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進における情報発信などと絡めて、学生などの若い世代を巻き込みながらこれまでにないアプローチを方針の部分に記載するような検討ができるのではないかな。

■高梨部会長

ボランティアに関する課題は全国的な問題である。定年の延長等の影響でボランティアの参加者が減ったというような話も聞き及んでおり、社会全体の構造ともリンクしているように思う。市として新しい試み等を検討できれば良いと思う。

■岸委員

大学講師の経験では、見返りなく学生のボランティア活動への参加を促すことは難しいように感じる。また、見返りを継続的に提供できない場合、こうした若い世代はなかなか定着しないという実状がある。

■林委員

まず、P12 本市の地質の特徴について、三浦半島には活断層が多く走っており、直上に樹林地が存在している場所も多い。こうした記載を追加してはどうか。

次に、P13 斜面緑地等について、神奈川県が公表している「神奈川県土砂災害情報ポータル」の URL を参考に記載してはどうか。

また、P15 財源の確保について、記載からは具体的な取り組みについてイメージが読み取れないため、詳しい取り組み例等を追記してはどうか。

さらに、P31 歴史に関するみどりの方針図について、凡例に「ルートミュージアム」とあるが、これが何を指しているのか分からないため、説明をお願いしたい。

最後に、P45 保存樹木指定の検討、P46 指定文化財（天然記念物）の保全の継続、P48 景観重要樹木の指定による保全の継続の 3 つの施策について、同じ目標で検討される樹木があるかと思うが、こういった分類で分けているのか教えていただきたい。

□村田自然環境共生課長

P12 地質の特徴および P13 斜面緑地等については追記を検討したい。

P15 財源の確保については、民間の活力を活用することがわかるような記載を検討したい。

P31 ルートミュージアムについては、横須賀市が進めている事業の一つではあるが、唐突に用語が出てきてしまっているため、説明を追記する。

施策の精査については、対象が重なる可能性はあるが、それぞれの施策を所管していく部署が異なり、またそれに漏れた重要な樹木について保存樹木に指定するような分けをしている。

■高梨部会長

それぞれの施策における根拠法令が異なり、またそれぞれについて対象が微妙に異なっている背景があり、そのためこのような整理になっていると把握している。

■林委員

承知した。

■松行委員

P50 公園の施策について、市として公園を増やしていく方針なのか。

また、既存の公園も含め、それぞれの機能等を明確にしたうえで全体について考えるべきでないか。

□村田自然環境共生課長

必要があれば整備していく方針である。

また、公園全体の考え方については報告の横須賀市都市公園の整備・管理の方針の中で説明をしていく。

■松行委員

公園について議論がなされているのであれば、その内容について中間見直しの方にも記載をすべきではないか。

□村田自然環境共生課長

P7 整理の中で記載しているが、施策の中でも概略をどの程度記載していけるのか検討したい。

■高梨部会長

都市緑地法の改正を受けて公園の施策体系を整理したという背景がある。方針を立てていくという内容を分かりやすく施策の中にも記載すべきか検討されたい。

■増淵委員

SDGs に関する記載について、SDGs ウォッシュをはじめとするアンチ SDGs の考え方について、これに対する理論武装が必要であるように感じる。

また、地球温暖化によって、地球規模でいままでにない気候災害が起こっている現状があり、こうした視点からの議論が行われるべきだと思う。

■高梨部会長

SDGs については社会運動的な側面も生じている中で、こうした内容に対応する整理をするべきだと思う。

地球温暖化については環境審議会において別途議論が行われ、適応策等が検討されている。また、みどりの基本計画についても自然災害の激甚化については考慮をしたうえで作成を進めているため、こうした内容をご理解いただきたい。

■飯島委員

グリーンインフラについて、全国的な現状として、取り扱う団体によって認識にズレが生じてしまっている。今回、中間見直しにおいては横須賀市においては特に防災的側面を活用していくことがよく記載されていると思うが、整理の順番としては流域の考え方を先に示し、後に斜面地について記載した方が市の考え方に即した内容になるのではないかな。

■長谷川委員

冊子に記載されている取り組みを行っていくうえで、次世代の担い手を育成していくことは、継続した取り組みの維持に欠かせないものであると思う。

□村田自然環境共生課長

環境教育については力を入れており、今後も計画に位置付けたうえで継続していきたい。

7 報 告

横須賀市都市公園の整備・管理の方針について

- (1) 所管課（公園建設課）から横須賀市都市公園の整備・管理の方針の概略について説明
- (2) 所管課（公園建設課）から都市計画公園・緑地の見直しについて説明
- (3) 質疑応答等

■岸委員

グリーンインフラの考え方を整理するためにも、流域配置と公園の位置について図面による整理を行ってはどうか。

■高梨部会長

どの公園がどのような流域に置かれているのかを把握するためにも、ご意見の整理を行っていただきたい。

■松行委員

未着手公園の記載について、今後どのような方向性で未着手公園を取り扱っていくのかが読み取れないように感じる。

公園の役割が人間の活用する部分に偏っているように感じる。自然環境や生物多様性のような視点についても整理していくべきではないかな。また、市全体の視点だけでなく地域の中での各公園が担う役割等からの整理も必要であるように感じる。

□飯森公園建設課長

本方針は都市計画の最終的な方針を示すことを目的としておらず、未着手公園について現状を整理することで方向性を探っていきたいと考えている。

整理の方針については、課題等を整理したうえで検討したい。

8 その他

以下について連絡

(1) 本日の議題について追加意見等がある場合について

令和3年6月7日（月）までにメール等により事務局へご連絡いただくよう依頼。

(2) 次回の環境審議会及びみどり政策推進部会の開催日程について

①環境審議会：令和3年7月1日（木）

②みどり政策推進部会：令和3年8月17日（火）